

第 7 9 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 1 9 年 1 0 月 5 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 2 1 : 1 5
場 所 アピアホール
出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川、池淵、奥西、法西、村岡、伊藤、酒井、
谷田、田村、土谷
(河川管理者) 田中、松本、渡邊、吹田、前川、長尾、前田、植田、吉栖、岩間、合田
(事務局) 木本、平塚

内容 (協議結果)

1 第 54 回流域委員会 (10 月 9 日開催予定) の審議の進め方について

第 54 回流域委員会の審議の進め方について協議した結果、以下のことを確認した。

- ① 武庫川水系河川整備基本方針 (修正案) の説明
 - ・ 基本方針 (原案) について、第 53 回流域委員会以降に加筆修文した箇所を、県が説明する。
- ② 答申書案 (武庫川水系河川整備基本方針原案についての意見書) 及び論点の審議
 - ・ 答申書案を提案し、残された論点 (「河川対策の検討の優先順位」「基本高水の説明」) を一括審議する。
 - ・ 上記の審議を踏まえて答申書案を修正、加筆し、答申書に追加する項目については「骨子」をまとめる。
 - ・ 答申書の最終的な文書化と修正は運営委員会に委任し、第 80 回運営委員会 (10 月 15 日開催予定) で、答申書としてまとめる。
 - ・ 答申書案は、本日の運営委員会資料をもとに、協議結果を踏まえて松本委員長が修正文書を作成し、提出する。
- ③ 新規ダムにかかる環境調査に関して流域委員会で審議したことの位置づけについて
 - ・ 新規ダムにかかる環境調査に関して流域委員会で審議したことの位置づけの確認を行う。
 - ・ 松本委員長は本日の運営委員会資料「新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査について (協議用素案)」の修文を行い、運営委員会見解として委員会に提案する。
- ④ 今後の進め方
 - ・ 河川整備基本方針策定に向けてのスケジュールの確認を行う。(県は、基本方針原案に関する答申後のスケジュールについての資料を作成する。)

2 武庫川水系河川整備基本方針 (原案) に関する論点等の協議について

本日の資料を踏まえて協議した結果、以下のことを確認した。

- ① 基本方針の“まえがき”
 - ・ 県は、基本方針の“まえがき”となる、「武庫川水系河川整備基本方針の策定にあたって (修正案)」の修文を検討する。
- ② 村岡委員意見書 (基本方針 (修正案) (第 77 回運営委員会資料 1) に対する修文のお願い) について
 - ・ 村岡委員意見書 (第 78 回運営委員会資料 3-3) を踏まえ、基本方針本文の「健全な水循環の確保」で地下水、「緊急時の水利用」で広域水融通、「水質の向上」について、県は修文を検

討する。

③ 河川対策の検討の優先順位及び基本高水の記述について（残された論点に関して）

- ・ 基本方針における流量配分のうち、「残り 650m³/s の必要分担量を受け持つ洪水調節施設の具体的な施設計画」について、県は「河川整備計画（原案）策定時までに定める予定である」ことをあらためて表明した。
- ・ 治水に関する資料（修正案）の『3.3 洪水調節施設の整備の状況』の末尾に記載している「とし、河川整備計画策定時までに技術面、環境面、経済面等の検討を行い、具体的な施設計画を定めることとする。』の記述は、誤解を与えるので削除することとなった。
- ・ 治水に関する資料（修正案）に、河道における現況流下能力のデータを記載するように委員会は県に要請し、県が再度検討した結果を第 54 回流域委員会で審議することとなった。
- ・ 委員会は「流域対策による流出抑制量 80 m³/s」の算出根拠などの資料を治水の資料編に記載するように求めたが、県はその必要性について認めなかった。委員会はなお再考するように求めるとともに、序文（基本方針の策定にあたって）に記載した「自然的・社会的条件が大きく変化した場合、あるいは新たな科学的・技術的知見が得られた場合など、必要に応じてその内容を検証し、見直しについて適切に対処していく」は、本文のモニタリング（河川の維持管理・流域連携）の項に記載した内容と併せて、「今後の状況の変化やデータの蓄積、モニタリングの結果、流量配分の数値等についても当然、将来において見直しがあり得ることを意味している」ことを県は確認した。
- ・ 基本方針策定の経緯や基礎になった資料を遠い将来においても住民等が閲覧、情報共有できるように、県はどのような対応をとるのかについて明らかにするよう委員会は求めた。県は「担当課では一連の資料は未来永劫にわたって保存する」と説明したが、委員会は、「30 年後等、次の整備計画を策定する際や将来に基本方針等を見直す必要が生じた際に、今次の基本方針策定に使ったデータや資料が確実に後世に伝えられ、だれでもいつでもその情報にアクセスできるように保存してもらいたい」と要請するとともに、「計算の根拠となった最終バージョンの、資料・データはパブリックコメントなどの際にも一般の人が分かりやすいように、資料編あるいは同等の保存と公開が行われる方法で記載してもらいたい」と重ねて要請した。

3 答申書案（武庫川水系河川整備基本方針原案についての意見書）について

本日の協議資料等を踏まえて協議した結果、答申書案の構成について以下の通り書き改めることを確認した。

- ① まえがき
- ② 当初原案についての評価
- ③ 委員会提言との落差
- ④ 原案の修正協議のプロセス
- ⑤ 協議過程で明らかとなった問題点
- ⑥ 原案最終修正案についての項目ごとの意義と評価、意見、付帯確認事項、要請等
- ⑦ 原案に反映されなかった問題
- ⑧ 今後の課題と整備計画原案策定へ向けて留意すべき問題点

◆ 第75回運営委員会配付資料

議事次第、委員名簿

資料1 武庫川水系河川整備基本方針原案についての意見書(答申書案 その1 2次修正案)

[河川整備基本方針(原案)修文案 10月5日]

資料2-1 武庫川水系河川整備基本方針の策定にあたって(修正案)

資料2-2 武庫川水系河川整備基本方針(修正案)

資料2-3 武庫川水系河川整備基本方針 治水に関する資料(修正案)

[委員からの意見書関係]

資料3-1 奥西委員からの意見書についての議論の結果(要旨)について

資料3-2 長峯委員

資料3-3 土谷委員

(参考資料)

第78回運営委員会協議状況

(当日資料)

意見書(法西委員)

武庫川水系河川整備基本方針原案についての意見書(中川委員)

武庫川水系河川整備基本方針原案についての意見書(奥西委員)

新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査について(協議用素案)

第292回県議会質問